たかはるちょう

議会だより

第49号
平成26年９月定例会(第４回)

ヒガンバナまつり

●第１回議会報告会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２
●９月定例会　平成２５年度一般会計決算・・・・・・Ｐ３
●一般会計予算決算常任委員会報告・・・・・・・・・・Ｐ４
●総務経済常任委員会報告・・・・・・・・・・・・・・Ｐ５
●文教厚生常任委員会報告・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６
●一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７～Ｐ１０
●審議結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１１
●議会基本条例②・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１２～Ｐ１３
●所管事務調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１４
●人事、一口メモ、議会の動き・・・・・・・・・・・Ｐ１５
●農業担い手紹介、編集後記・・・・・・・・・・・・Ｐ１６

the most beautiful villages in japan

■発　行／高原町議会　　■編集／議会だより編集委員会
〒889-4492　宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地　☎(0984)42-5138
■発行日　平成26年１０月１５日

第１回 高原町議会
議会報告会を開催しました。

高原町議会は、開かれた議会をめざし、また議会の説明責任を果たすために議会基本条例に基づき、予算や議会改革の取り組み、議会活動などについて報告するとともに、町民の皆様と意見交換を行うなど、はじめての議会報告会を開催しました。

報告会は町内４会場で７３名の参加をいただきました。ありがとうございました。

各会場では参加の方々よりいろいろなご意見やご提言をいただきました。お寄せいただいた事柄につきましては、今後の議会活動や町政に反映すべく取り組んでまいります。

８月　４日	広原小学校区	出席者数	１４名
８月　５日	狭野小学校区	〃	１０名
８月　７日	高原小学校区	〃	２６名
８月１１日	後川内小学校区	〃	２３名

広原小学校体育館

狭野小学校体育館

ほほえみ館中研修室

後川内小学校体育館

9月定例会

平成２６年９月定例会は９月３日から２２日までの２０日間の会期で開かれました。今回の定例会は平成２５年度一般会計歳入歳出決算認定ほか８件の決算認定、平成２６年度補正予算５件、名誉町民選定、条例４件、人事２件、報告２件、工事請負契約及び物品購入契約２件、その他３件が提案され原案どおり承認、同意、可決されました。また、発議２件を可決、請願は不採択としました。

平成25年度一般会計決算歳出額

55億83,598千円

歳入

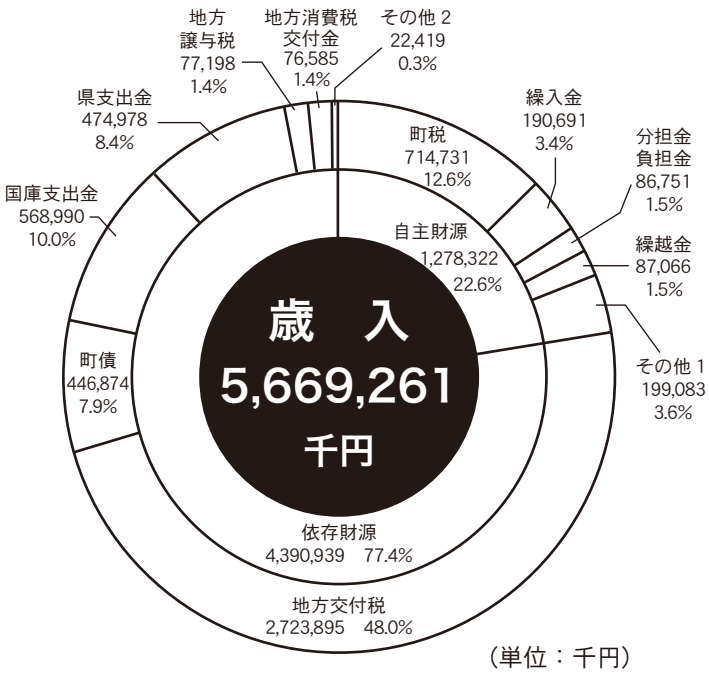

（単位：千円）

歳出

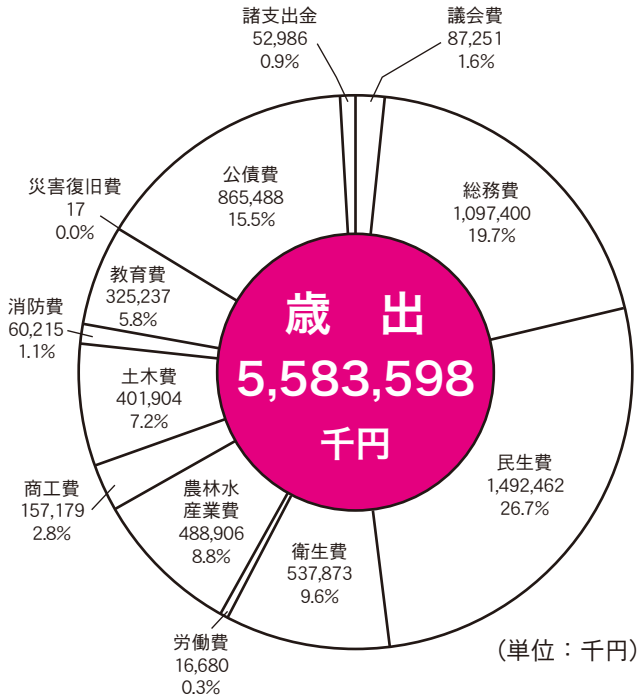

（単位：千円）

●町債年度末残高推移

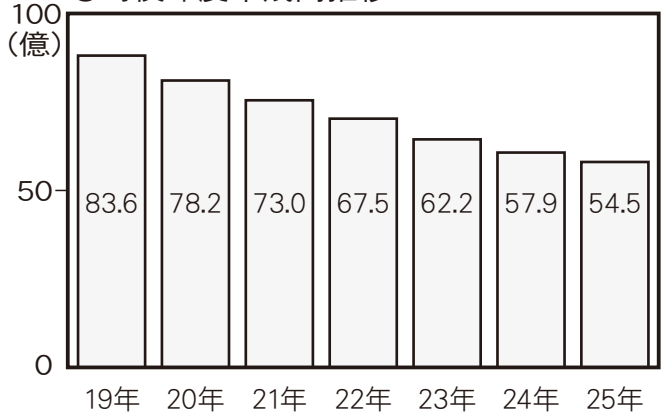

●主要指数

区　　分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政力指数	0.254	0.239	0.227	0.216	0.219
経常収支比率（%）	92.0	90.0	90.8	92.3	90.8
公債費比率（%）	16.2	14.4	13.7	13.2	10.7
実質公債費比率（%）	16.9	15.4	14.1	13.2	11.9

・財政力指数は、１に近いほど財政力が強い。
・経常収支比率は、７５％を超えないことが望ましい。
・公債費率は、低いほど良いとされている。
・実質公債費率は、１８％以上になると新たな起債には県の許可が必要となる。

一般会計予算決算常任委員会決算審査報告

歳入総額は、５６億6,９２６万８０９円、前年度と比較して１億３５７万1,６８５円の1.８％の減。歳出総額は５５億8,３５９万7,８９２円、前年度と比較して、５,２１６万8,７４０円、０.９％の減となっている。翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額8,５６６万2,９１７円となっており、このうち5,０００万円を財政調整基金に積み立てた。

歳入については、依存財源７７.４％、自主財源２２.６％で内町税は１２.６％の７億1,４７３万１千円、前年度比1,２５０万９千円の1.８％の増となっている。依存財源では、地方交付税が２７億2,３８９万５千円の6,８４０万９千円、２.４％減となっている。国庫支出金が、５億6,８９９万円の１８.３％増。県支出金が４億7,４９７万８千円、２０.７％の増などが主なものである。今後も、町税等の収納率向上に特段の努力を望むものである。

歳出は、予算現額５７億１９９万１千円に対し支出済み額５５億8,３５９万7,８９２円、執行率９７.９％となっている。義務的経費２５億4,８８６万１千円の４５.６％、このうち８億6,５４８万８千円が公債費１５.５％である。投資的経費は普通建設事業の６億9,８８９万３千円１０.０％減となっている。

厳しい財政状況の中、住民福祉の増進、産業の振興、生活環境の整備等が図られており、職員一丸となってそれぞれ事業、役割を認識し、目的に向かって努力された結果と思われる。

耐震改修の済んだ町立保育所

広原保育所

狭野保育所

後川内保育所

平成２５年度高原町健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ （１５．００）	－ （２０．００）	１１．９０ （２５．００）	－ （３５０．００）

1　実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、記載は「－」としている。
2　将来負担比率は、数値がマイナスのため、記載は「－」としている。
3　括弧内の数値は、早期健全化基準を記載している。

平成２５年度高原町資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
高原町水道事業会計	－
高原町工業用水道事業会計	－
高原町病院事業会計	－
高原町農業集落排水事業特別会計	－

1　各会計とも資金不足額が生じていないため、記載は「－」としている。

総務経済常任委員会決算審査報告

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

収入済額１１８万9,１３５円、支出済額１１８万7,７１３円、差引残額1,４２２円。債権の２５年度末現在高は3,６００万1,１６６円となっている。

（委員会の意見）

貸付金の回収状況は、６名のうち１名は法的措置にて解決、２名は回収されている。今後とも、債権者や保証人の呼び出し、戸別訪問、催告等を徹底し、償還に誠意のないものについては、法的措置等も念頭においた対応を望む。

○農業集落排水事業特別会計

収入済額は、２,４３０万3,１０３円、支出済額は、２,３４２万8,８１１円の差引残額は８７万4,２９２円となっている。

歳入は、分担金７万円、使用料５１２万5,５９０円、国庫補助金１５０万円、県補助金７５万円、繰入金1,６２３万2,７２０円、繰越金６２万4,７９３円となっている。歳出は、農業費の農業集落排水事業費７９４万6,０９１円、公債費1,５４８万2,７２０円となっている。

平成２５年度に７戸が加入し、加入率は７２.２％である。今後とも、未加入者の理解と協力を求め、加入促進を望む。

○水道事業

給水人口は９６人減の9,９９２人、給水件数は２９件減の4,４７９件、年間配水量は１６４万1,４６８㎥、有収水量率は７７.０２％となっている。

営業収益は、１億7,７３９万8,２６４円、営業費用は１億4,４６７万9,７２２円で営業利益は、３,２７１万8,５４２円となっている。

営業外収益は、１０４万6,７５２円、営業外費用が、２,５７６万4,８５３円で経常利益は８００万４４１円となっている。

○工業用水道事業

用水の開始は行っていないので、収益的収支はない。

資本的収入は、他会計補助金２２５万7,２３６円、支出は、建設改良費８３万6,６２８円と企業債償還金１４２万1,１３３円となっている。

文教厚生常任委員会決算審査報告

○国民健康保険特別会計

平成２５年度の国民健康保険の加入状況は、年平均被保険者数で、昨年と比べて１２０人減の3,４１９人で、世帯数は、５４世帯減の2,０２１世帯となっている。

歳入１６億8,６８７万7,９５０円、歳出１６億6,８９０万9,７９９円で、差引額は1,７９６万8,１５１円となっている。

保険給付費は、１１億2,７６８万2,６４４円、前年度比1.0％の増となり、一人当たりの医療費は３８万8,６０１円、県下では依然として高い方から４番目にある。

特定検診については、積極的な受診対策によって受診率が向上しており、今後の受診率アップに向けたさらなる取り組みに大いに期待する。

肩こり腰痛予防教室（ほほえみ館）

○介護保険事業特別会計

（保険事業勘定）

歳入１１億3,５８０万5,６４０円、歳出１０億6,７５８万5,７０３円で差引残額が6,８２１万9,９３７円となっている。

（介護サービス勘定）

歳入３８６万7,９０５円、歳出２０４万9,９８０円で差引残額は１８１万7,９２５円となっている。

（委員会の意見）

保険料については、普通徴収保険料の滞納者１７１名の８６７万７１８円と年々増加してきており、収納についての対策を早急に構築されたい。

○後期高齢者医療特別会計

歳入２億9,９９６万3,６４７円、歳出２億9,７０６万8,９８５円で、差引残額２８９万4,６６２円となっている。

○病院事業

当年度の診療体制は、常勤医師が３人、他職員４７人の計５０人である。入院患者数は、年延べ人数で１万5,０８５人、外来患者数は、年延べ人数で４万6,３１４人で入院・外来とも患者数が年々減少している。

医業収益は８億５０万１３８円、医業費用は９億７１１万5,８６７円で医業損失は、１億６６１万5,７２９円である。これに医業外収益と医業外費用を合わせると、当年度純損失は3,５８０万6,８９６円となっている。

（委員会の意見）

新たに平成２６年度から３０年度までの改革プランが示されており、最大の懸案である医師の確保をはじめ、計画にある目標数値の達成に向けた経営努力に期待する。

一般質問

農地維持支払制度について

温谷 文雄議員

○農地維持支払制度の取り組みは

問 農水省は、今年、農家の経営所得安定対策として米政策の見直しをした。

日本型直接支払制度創設の中に、農地維持支払制度を創設したが町の取り組みと面積は。

答 平成26年度は予算措置として実施され、27年度からは法律に基づき実施される予定である。

水田は10アールあたり3千円、畑には2千円が交付される。

交付要件は、当該地区に水利組合等が組織され共同による農道、用水路等の草刈り、泥上げ、補修をすること等。

面積は、中山間地域と重複しない水田300ヘクタール位が見込まれる。畑については、土地改良区や水利組合的な組織が要求され、水田同様の活動が求められる。

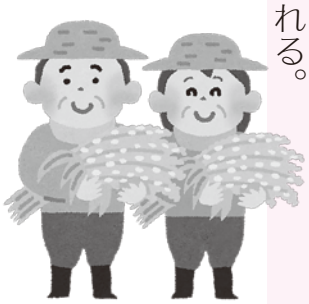

○河川の中の竹藪や草木の除去について

問 今年も本町では大雨による災害が発生した。近年、地球の温暖化の影響で短時間に大雨が降る局地的な大雨となっている。一方、河川は護岸工事がしてあるのに川の中に竹藪や堆積した土砂に葦や木まで生えている。

河川が本来、持つ機能が失われ流れが悪く、住宅の床下浸水や農地の被害も発生した、県が管理する河川も同様であり、町の対応は。

▲豪雨災害の用水路

答 そのような箇所は土砂を撤去し、今後、河川パトロールも実施する。県河川については地元の要望を県に伝えている。

復旧工事が終わった用水路

地震ハザードマップを

中村 昇議員

えびの地震（えびの市提供）

○防災対策

問 本町は風水害や噴火災害におけるハザードマップは作成しているが、地震による揺れの強度や揺れによって引き起こされる建物の倒壊や液状化の危険度を地図上に表す、地震ハザードマップを作成する必要があるのでは。

答 県内外の自治体を参考に作成を検討する。

○避難所について

問 災害対策基本法の改正で「市町村長は洪水や津波など異常な現象の種類ごとに、きちんと分けて、安全性等の一定の基準を満たす施設、または場所を指定緊急避難場所として、あらかじめ地域防災計画に指定するとともに、住民に周知しなければならない」としている。

本町の避難所として指定されている中に、耐震性のない建物もあり、地震の際の避難所を指定し、周知する必要があるのではないか。

答 耐震化の実施や各災害ごとの避難所を指定し、周知をはかる。

○防火水槽の設置を

問 二葉3丁目には火災の際、水利の遠い所があり、教育集会所の敷地内に防火水槽を。

答 今後、前向きに検討する。

○学校の防火管理

問 町内の学校で防火管理者の選任義務のある5校のうち、2校しか選任届がない。現状をどう考えるか。

答 学校に対し、消防法に定める届出の徹底を図っていく。

次世代育成支援行動計画について

○病児・病後児保育を

問 ニーズ調査で要望の高かったにもかかわらず実現できていない、どう取り組むか。

答 早期に事業開始できるよう努力する。

問 ファミリーサポートセンター事業を。

答 来年度早期の開設をめざし、今年度から準備に取り掛かる。

観光について

森山 勇議員

○ご当地通訳ガイド者養成の検討は

問 この8月23日付新聞報道の「ご当地通訳ガイド増へ」によると地元の歴史文化に関する自治体の研修を受ければ、地域限定でガイドの従事を認めるとしている。

今回は更なる規制緩和によって地域に関わらず自治体が希望すれば養成できるようにする。とのこと、本町も神話などを含めた観光資源や自然の絶景は豊富である。観光を盛り上げるチャンス・きっかけにすべきと考える。この「ご当地通訳ガイド者養成」制度に関連する法整備も含め事業推進を目指すと思われるので、高原町としても観光施策として検討してみてはどうか。

答 今回予定されている規制緩和による「ご当地通訳ガイド」養成については、高原町における新たな観光地づくりを進めていく一つの契機としても、非常に重要な位置付けになるであろうと考えている。高原町としては、今回の規制緩和に関する関連法案の改正と、加えて、「九州アジア観光アイランド特区ガイド」の今後の事業の推移も含めて、国・県をはじめとする関係機関等からの情報収集に努めながら、ご当地通訳ガイド養成に関する取り組みはもちろんであるが、それらに伴うソフト面・ハード面の整備等、今後どのような取り組みが必要となるかを、前向きに検証・検討していきたいと考えている。

総合体育館の建設について

北迫 泉議員

問 現在の町体育館は老朽化が著しい。2026年の2巡目宮崎国体の誘致や県民総合スポーツ祭などを見据えた総合体育館の建設の考えは。

答 平成27度から実施設計に入り、29年度までの3ヶ年で建設を完了したいと考えている。

○クロスカントリーコースの建設は

問 今年も日本陸連オリンピック女子長距離選手の合宿が行われた。

また、小林市が全国中学生駅伝競走大会を誘致する動きがあるなど、今後クロスカントリーコースの需要が多くなると考える。6年後の東京オリンピックを見据えたクロスカントリーコースの早期の建設の考えは。

答 有利な補助事業など財源の確保に目途が付くことを前提として、総合体育館と同時並行で建設できるよう努力する。

○町民室について

問 町民室を新たに設営する考えは。

答 より利用しやすい環境整備を庁舎耐震化の補強工事も含め、今後、検討する。

高原町民体育館

平成２６年　第４回定例会議議決内容

平成２６年９月　３日　水曜日

議案番号	件名	議決結果	①鹿嶋重明	②森山勇	③中村昇	④清水公雄	⑤北迫泉	⑥松元茂春	⑦宮司勲	⑧温谷文雄	⑨入佐廣登	⑩前原淳一
報告第５号	専決処分について（専決第６号）	報告	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
報告第６号	平成25年度高原町健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
同意第２号	教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
同意第３号	固定資産評価審査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
承認第５号	専決処分について（専決第５号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第44号	高原町名誉町民の選定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第50号	西諸広域行政事務組合規約の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第53号	平成26年度高原町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第54号	平成26年度高原町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―

平成２６年９月　８日　月曜日

議案番号	件名	議決結果	①鹿嶋重明	②森山勇	③中村昇	④清水公雄	⑤北迫泉	⑥松元茂春	⑦宮司勲	⑧温谷文雄	⑨入佐廣登	⑩前原淳一
議案第45号	高原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第46号	高原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	―
議案第47号	高原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第48号	高原町いじめ問題再調査委員会設置条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第49号	西諸地区いじめ問題対策専門家委員会の共同設置について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第51号	分担金を徴収すべき事業について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第52号	平成26年度高原町一般会計補正予算（第５号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―

平成２６年９月２２日　月曜日

議案番号	件名	議決結果	①鹿嶋重明	②森山勇	③中村昇	④清水公雄	⑤北迫泉	⑥松元茂春	⑦宮司勲	⑧温谷文雄	⑨入佐廣登	⑩前原淳一
認定第１号	平成25年度高原町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	―
認定第２号	平成25年度高原町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	―
認定第３号	平成25年度高原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
認定第４号	平成25年度高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	―
認定第５号	平成25年度高原町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	―
認定第６号	平成25年度高原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	―
認定第７号	平成25年度高原町水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
認定第８号	平成25年度高原町病院事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
認定第９号	平成25年度高原町工業用水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第55号	工事請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第56号	物品購入契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
議案第57号	平成26年度高原町一般会計補正予算（６号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
請願第２号	集団的自衛権行使を容認した「閣議決定」の撤回を求める意見書提出を求める請願書	不採択	○	●	○	●	●	●	●	●	●	―
発議第６号	慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書（案）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
発議第７号	森林整備加速化・林業再生事業の継続を求める意見書（案）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―

「○」：賛成、「●」：反対、「除」：除斥、「棄」：棄権、「欠」：欠席

議会基本条例 ②

第４章　町民と議会の関係

（町民参加及び町民との連携）

第６条　議会は、議会の活動に関する情報公開を徹底するとともに、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

２　議会は、本会議、常任委員会、特別委員会を原則公開する。

３　議会は、本会議、常任委員会、特別委員会等の運営に当たり、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用して、町民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるものとする。

４　議会は、請願及び陳情を町民による政策提案と位置づけるとともに、その審議においては、これら提案者の意見を聴く機会を設けることができる。

５　議会は、町民、町民団体、ＮＰＯ（特定非営利活動促進法（平成１０年法律第７号）第２条第２項に規定する特定非営利活動法人という。）等との意見交換の場を多様に設けて、議会及び議員の政策能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。

６　議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるものとする。

７　議会は、前６項の規定に関する実効性を高める方策として、全議員の出席のもとに町民に対する議会報告会を年１回以上開催して、議会の説明責任を果たすとともに、これらの事項に関して町民の意見を聴取して議会活動に反映させるものとする。

【解　説】

①　議会の果たすべき重要な責任として、情報の公開の徹底と町民に対する説明責任の履行を果たすことを規定。

②　議会は、本会議・常任委員会・特別委員会等の情報公開に積極的に努めることを規定。

③　法律に基づく参考人制度や公聴会制度を活用し、町民の意見を聴取して自由討議に反映させ、政策水準の向上を目指すことを規定。

④　請願及び陳情は、分権社会にふさわしい政策提案と位置付けし、提案者の意見を聴く機会を設けることを規定

⑤　多様な住民意思、意見を聴取して、町政上の課題を解決するための能力を強化し、政策提案の拡大を図ることを規定。

⑥　選挙における議員に対する町民の評価が適格になされるよう、重要な議案に対する各議員の賛否を議会広報等で公表することを規定。

⑦　議会として説明責任を果たし、さらに住民意思、意見を聴取する場として、議員全員による議会報告会を年１回以上開催することを規定。

第５章　町長と議会の関係

（町長等と議会及び議員の関係）

第７条　本会議における一般質問は、一問一答方式で行い、町長等は、「質問の趣旨・内容の確認」、質問の背景・根拠の確認」のために、議長の許可を得て反問することができる。

【解　説】

本会議における一般質問は、議論を充実するため質問と答弁を繰り返す一問一答方式とし、町長等は議長の許可を得て、質問の主旨が不明瞭なときは、その内容を確認するため反問することが出来ることを規定。

（政策等の提案方法）

第８条　議会は、町長等が提案する重要な政策、計画、事業等について、議会審議の水準を高めるために、次に掲げる形成過程の資料の提出を求めることができる。

（１）政策等を必要とする背景及び原因

（２）他の自治体の類似する政策との比較及び検討

（３）総合計画等における根拠又は位置付け

（４）政策等の実施に係る財源措置

（５）将来にわたる政策等の効果及び費用の推計

（６）関係ある法令及び条例等

２　議会は、前項の政策等の提案を審議するに当たっては、議会審議の水準を高める観点から、立案、執行における論点、争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努めるものとする。

【解　説】

①　議会は、議会審議の水準を高めるために、政策の決定（提案に至る）過程を明らかにする６項目にわたる情報の提供を求めることを規定。

②　議会は、町長から提供された情報をもとに論点・争点を明確にし、政策執行後の評価に役立つような審議に努めることを規定。

（予算案・決算における政策説明資料の提出）

第９条　議会は、予算案及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じて、町長に対し分かりやすい政策別又は事業別の説明資料の提出を求めるものとする。

【解　説】

議会は、町長に対し、前条と同様に議員が審議を深められるよう、分かりやすい説明資料を提出するように求めることを規定。

（議会の議決に付すべき事件）

第10条　法第９６条第２項の規定により、議会の議決に付すべき事件は、高原町議会の議決すべき事件を定める条例（平成２４年高原町条例第２号）で定める。

【解　説】

法律では、議決事項の制限と議会独自の範囲拡大の保障が明記されており、町全体において重要な計画等に関して、決定に参画の機会の確保と執行上の議決の必要性を比較・検討し、項目を議決事項として規定。

（議会の委任による町長専決処分事項の指定）

第11条　法第１８０条第１項の規定による議会の委任による専決処分の指定は、議会の委任による町長専決処分事項の指定について（平成２６年高原町議会告示第１号）で定める。

【解　説】

執行機関の事務の機動性を高め、訴えの提起等の迅速化を図るための方策として、議会の委任による専決処分の範囲を規定。議会が政策的判断を加えるまでもない軽易な事項については、町長の判断に委ねることによって、他の重要な案件の審議のための時間を確保し、調査審議の充実を図ることとする。

所管事務調査

土石流危険渓流調査（8月19日）・・・総務経済常任委員会

総務経済常任委員会は、新燃岳噴火の降灰による土石流の危険渓流の調査を行いました。現在、大淀砂防出張所（高原町）管内では、２か所の砂防堰堤の施行を行っており、砂防出張所の所長さんより、工事の概要や進捗状況について説明を受けました。

・蒲牟田砂防堰堤

堰 堤 長	Ｌ＝２３７．０ｍ
堰 堤 高	Ｈ＝８．５ｍ
総事業費	約１７億円
効 果 量	約１２万㎥（５０ｍプール４８個分）

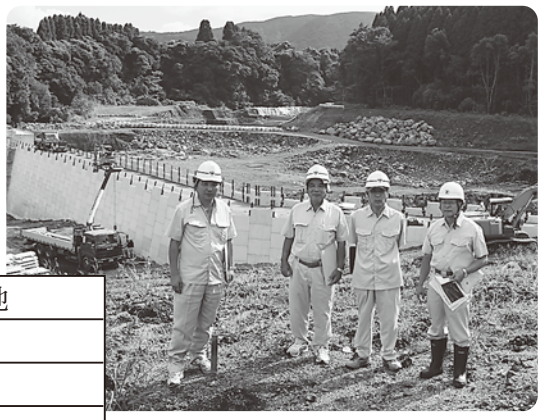

蒲牟田砂防堰堤調査

・祓川第２砂防堰堤等

	祓川第２砂防堰堤	祓川遊砂地
堰 堤 長	Ｌ＝７２．０ｍ	Ｌ＝８７．０ｍ
堰 堤 高	Ｈ＝１１．０ｍ	Ｈ＝４．０ｍ
総事業費	約１９億円	
効 果 量	８,１００㎥（土砂＋流木） ５０ｍプール約４個分	３１,８７０㎥ ５０ｍプール約１３個分

高齢者介護施設等現況調査（8月18日）・・・文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会は高原町地域包括支援センター、小規模多機能型ホーム安らぎの家、「遊楽」と老人ホーム峰寿園の調査を行いました。

○地域包括支援センター

＊現在の人員　センター長、常勤の保健師１名、常勤の主任介護専門員１名、非常勤の介護支援専門員１名、非常勤の社会福祉士１名

＊業　　務　①介護ケアマネジメント事業
　被保険者が要介護状態等となることを予防するため、必要な援助を行う。
②総合相談支援事業ほかに３つの事業を行っている。

＊今後の役割　医療・介護の連携などを含めた地域包括ケアシステムの構築を平成２９年度までに行わなければならず、町では医療費の伸びに対して、保健師を集約して保健指導をメインとした地区担当制を検討している。

○小規模多機能型居宅介護施設（遊楽）

＊２５名の登録があり、家族での都合や急に夕食までそちらの方で準備してほしいとか、泊まりをお願いしたいとか、送迎についてもその人の必要な時間に応じて行うなど非常にきめ細かな対応がなされている。

○老人ホーム峰寿園

＊定員は５０名。現在４８名入所されている。
・本来は元気な方々が対象だが、要介護の方も増えている。
・支援室にナースコールの受信機設置、非常用照明の保守点検などの要望。

老人ホーム調査

高原町名誉町民の選定について

名誉町民に朝比奈（あさひな） 紀行（のりゆき）氏

おめでとうございます。

人事

教育委員会委員に
福丸 幸治さんの
任命に同意しました。

固定資産評価審査委員会委員に
星山 健二さんの
選任に同意しました。

一口メモ

今、話題の政務活動費とは？

これは地方議会やその議員の活動がより重要となったことから、平成１２年の地方自治法改正により制度化された。

各自治体の条例で定められ、議会の会派または議員に支給される。正当な支出には書籍、議員研修会の参加費用、視察費用、事務費など。

宮崎県議会議員は月額、会派…１０万円・議員…２０万円、小林市・えびの市議会議員は月額１万５千円が支給されている。

高原町には条例がない。

議会の動き

８月１８日	所管事務調査（高齢者介護施設等現況調査）
１９日	〃（土石流危険渓流調査）
９月　３日	定例会
～２２日	〃
１０月　５日	町制施行８０周年記念式典
７日	県町村議会議長会議員大会（高原町）
９日	静岡県川根本町議会行政視察（来町）
２７日	県森林・林業・林産業活性化議員連盟総会
１１月　４日	議会改革特別委員会　講演会（野村稔先生）
１１月　７日	西諸県郡市議会議長会議員研修会（小林市）
１１月１１日	文教厚生常任委員会行政調査（青森県）
～１３日	〃
１１月１７日	総務経済常任委員会行政調査（沖縄県）
～１９日	〃
２０日	西諸地区森林・林業・林産業活性化議員連盟研修会（えびの市）

次回の定例議会は12月10日(水)開会の予定です。
どうぞお気軽に傍聴へおいでください。

シリーズ⑥

“明日に向かって”がんばる！

農業（これからの）担い手と家族

写真左より翔平くん（本人）、古市秀太くん（親友：高鍋農業高校1年、宮崎市佐土原）

★石山　翔平（しょうへい）くん
（高鍋農業高校1年）
【後川内区】

翔平くんの今後の抱負

・全共に出品できるような素晴らしい牛を育てたい。

Q 農業に喜びを感じる時はどんな時ですか？

A 鳥を出荷した後、自分の思っていた以上の成績が出た時。

★宮本　敏郎（としろう）さん
（35歳）
【花堂区】
宮本則雄さん方
養鶏業（ブロイラー・肉鶏）

敏郎さんの目指す目標

・食の安全を守り消費者の皆さんに安心して食べて頂く鶏肉を作っていきたい。

写真右より、敏郎さん（本人）、一冴（いっさ）くん（長男）、則雄さん（父）、莉唯那（りいな）ちゃん（長女）、陽花里（ひかり）ちゃん（次女）、華梨江（かなえ）さん（妻）、ミヨ子さん（母）

編集後記

9月は、各区地域で敬老会が開催されました。敬老会の趣旨となぜ9月15日なのか調べてみました。敬老の日は昭和22年に兵庫県多可郡野間谷村で、当時の村長が「老人を大切にし、年寄りの知恵を借りて、村作りをしよう」という趣旨のもと、「としよりの日」を提唱したのが、始まりと言われています。

そして、9月15日は、聖徳太子が、西暦593年、大阪に四天王寺を建立した際に、四箇院（しかいん）という制度を取りました。四箇院とは、敬田院（けいでんいん）、施薬院（せやくいん）、療病院（りょうびょういん）、非田院（ひでんいん）4つの院のことを言います。この最後の非田院（ひでんいん）は、身寄りのないお年寄りや放置された子供を収容する現在の孤児院や老人ホームのような施設です。この非田院が建立されたのが9月15日で、このことにちなんで、9月15日が敬老の日に選ばれたと言われています。

（森山　勇）